

令和2年4月17日

山県市内小中学校
保護者様

山県市教育委員会
教 育 長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長について（依頼）

ご承知のように、全国に「緊急事態宣言」が発出され、岐阜県は「特定警戒都道府県」に指定されました。

こうした状況を踏まえ、昨日、岐阜地区6市3町首長会で、学校の臨時休業の延長について協議され、山県市においては本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、5月31日まで小・中学校の臨時休業を延長することとしました。

つきましては、市内の全小・中学校で下記のように臨時休業を延長しますので、十分ご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業を延長する期間

- ・令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）

2 その他

- ①各家庭におかれましても手洗い等の励行や、不要不急の外出を控えていただくなど新型コロナウイルス感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。
- ②各家庭において、学校の時間割に合わせて、前年度までに学習したことの復習や、新学年の教科書の予習など、学習計画を立てて、自分で学習を進める機会としてください。
- ③現在動画配信による学習支援の準備を進めています。詳細については、改めてお知らせします。
- ④臨時休業期間中、何かございましたら遠慮なく学校に相談や報告をお願いします。